

よくある質問（東京水道 水源林寄附金）

「東京水道 水源林寄附金」について、様々な質問にお答えしています。こちらで解決できなかったご質問につきましては、東京都水道局浄水部まで、お問合せください。

■ 0 1 寄附するには、どうしたらいいですか？

「寄附の方法」のページをご覧ください。

■ 0 2 税の優遇措置とはどんなものですか？

「税制上の優遇措置」のページをご覧ください。

■ 0 3 寄附は一口いくらですか？口数の制限はありますか？

一口1,000円で、何口でも寄附できます。

■ 0 4 氏名の公表を希望していますが、どこで公表されますか？

ホームページの中の「寄附いただいた方々のお名前」に掲載いたします。
なお、氏名を掲載するのは、公表を希望された方のみです。（希望が無い場合は公表いたしませんのでご注意ください）

■ 0 5 寄附ではなく、実際に保全活動をしたいのですが？

水道局では、森林の荒廃が進んでいる民有林を緑豊かな森林へと再生するため、ボランティアを主体とした森づくり活動を行っています。
詳しくは、多摩川水源森林隊のページをご覧ください。

■ 0 6 自宅に寄附金の勧誘の訪問があった。問題ないのか。

水道局や委託業者が、ご自宅に訪問したり、お電話をおかけして寄附金の勧誘を直接行うことはありません。不審に思われましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先

浄水部管理課

電話：03-5320-6437